



Obata Forest Wind Nursery School

# 小幡 もりの風保育園

平成 29 年度

## 入園のしおり



〒463-0053 名古屋市守山区小幡千代田 13-18

TEL : 052-726-3261 / FAX : 052-726-3262

URL:<http://www.obata-morinokaze.philos2011.com/>

# 目次

## ●園長あいさつ

1・保育園の特色	P 1
2・保育内容	P 5
3・保育園の概要&諸規則	P 6
4・安全対策	P12
5・衛生管理	P14
6・苦情処理	P16

## <巻末資料>

○服装・持ち物リスト	P17
○年齢別食育計画	P22
○治癒証明書	P23
○子どものかかりやすい病気と休園の目安	P24
○S I D S（乳幼児突然死症候群）	P25
○予防接種と対象年齢	P26
○与薬依頼書について	P27
○与薬依頼書	
○父母会規約	P29

# 園長あいさつ

小幡もりの風保育園は守山区 2 ケ園目、社会福祉法人フィロス 7 番目の認可保育園です。チーム保育を大切にし、職員全員が小幡もりの風保育園の子どもたちにかかわることができる環境をつくっていきます。

子どもたちの力・可能性を信じる。

子どもたちの個性をきちんと認める。

子どもの人権を大切にする。

子どもたちの最善の利益のために職員一丸となり全力で保育をしてまいります。

保育は、保育園だけでは成り立ちません。ご家庭と信頼関係を築き、子どもを中心に両輪で保育を行うことが、お子様の発達に必要です。

わたくし共も精一杯努力してまいります。

保護者の皆様におかれましてもお忙しいと存じますが、可能な限り小幡もりの風保育園の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

小幡もりの風保育園が地域に信頼され、保護者の皆様に信頼され、園に通うすべての子どもたちに心から愛される保育園になるよう職員一丸となり精進してまいります。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

# 1・保育園の特色

## ■保育理念■

子どもたちの最善の利益を最優先し、養護と教育が一体となった保育をすすめます。

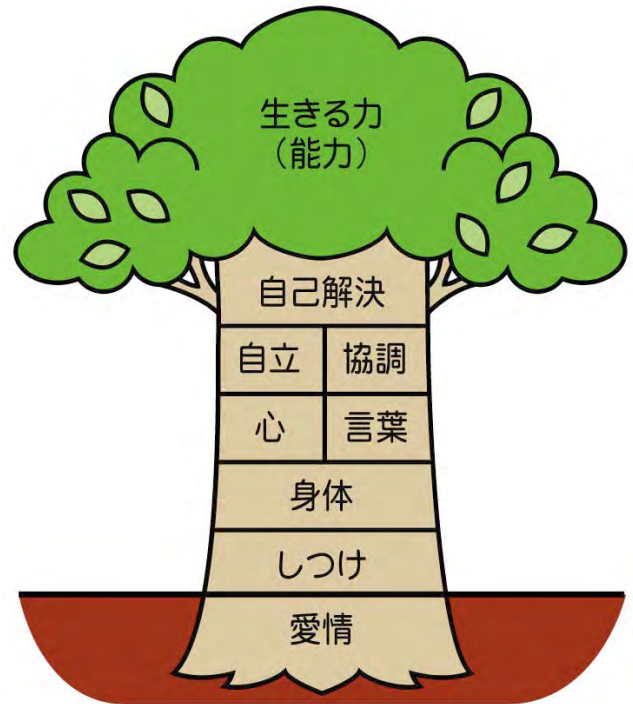
## ■保育方針■

すこやかな心身と生きる力の素地を育みます。

## ■保育目標■

「見守る」「ほめる」「対話する」ことを基本に、

- ①「愛情」をかけ、
- ②「しつけ」をし、
- ③「すこやかな身体」、
- ④「心と言葉」、
- ⑤「自立と協調性」を育み、
- ⑥「自己解決」できる子どもたちを育てます。



## ■保育園の特徴■

### 特徴1 思いっきり遊ぶ

#### 1. 「お散歩」であそぶ

一人で歩けるようになった子どもたちは、じっとしてられません。もっと大きな世界を冒険したくなります。そんな時には近隣の公園にも積極的に出かけます。広い公園で思いっきり身体を動かせば、きっとお腹はぺこぺこ…。「おかわり！」の声も聞こえてきます。

#### 2. 「自然」とあそぶ

雨の音、土のにおい、風の気配、虫の声など、子どもたちの周りにはたくさんの自然があります。少し足を延ばせば自然を体感することができます。また、季節ごとの空や雲、暑さ寒さも、ちょっとした言葉がけで子どもたちの好奇心を刺激します。子どもたちが感じた自然をご家庭でも味わっていただき、共に自然や環境への気づきを育みます。

#### 3. 「手や指先」とあそぶ

「手は第二の脳」と言われるほど、脳の機能に関係しています。指先の能力は、知能だけでなく「心」や「性格」にも関わる基本的な能力です。つまむ・にぎる・ねじる・ひっぱるなど指先を使う遊びをすることで脳を刺激します。一人でお座りできるようになれば、両手を使うことができ遊びはどんどん広がっていきます。指先の遊びをたっぷり経験させ、自立への土台を育みます。

#### 4. 「からだ」をつかってあそぶ

自立には順番があります。「肉体的な自立」→「心の自立」→「知的な自立」の順にレベルアップしていきます。肉体的な自立を安定させる「手足の運動能力」をしっかり育てることは、とても大切です。子どもたちの発達段階を基に、「あるく・とぶ・ぶらさがる・なげる・ける」などの遊びを十分に楽しみます。

#### 5. 「目で見て」あそぶ

見る能力と指先の能力を同時に使うことで、「見る」→「観る」へと育ちます。これは、自立や感性の基盤となるととても大切な能力であり、「学ぶ力」や「思考力」とも深く関わっているとされています。子どもたちは元来自分の目で見て考えて行動する力を持っています。自由な空間と、満足のできる時間、適切な遊具などの環境を整えることで、「見て、考え、行動する力」を育てます。

## 特徴2 土台をつくる

ご家庭とも連携を図り共通のしつけに努めます。普通のこと普通でできること、これは、人間として成長していくうえにおいてとても大切な素養（土台）となります。

以下のしつけ等を根気よく行っていきます。ご家庭でも同様の躰を心がけて頂けるようお願いいたします。

### 1. 態度教育

#### ①あいさつ

次のようなあいさつが元気よくできるように促します。

「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」「ありがとう」「ごめんなさい」「ってきます」「ただいま」「おやすみなさい」「貸して」「入れて」など

#### ②返事

「はい」とハキハキ元気よく返事をする。

#### ③くつをそろえる

くつやトイレのスリッパをきちんとそろえて脱ぐ。

#### ④立腰（りつよう）

背筋を伸ばして正しい姿勢で座る。

#### ⑤食作法（じきさほう）…3歳以上

- ・食に感謝する。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」を言う。
- ・口を閉じて食べる。
- ・ひじをついて食べない。
- ・お茶を飲むときには箸を置く。
- ・箸、フォーク、スプーンなどを正しく使う。
- ・片手で食べない。（おわんを持つ）

※年少さん（3歳児）以上のクラスでは、給食の前に次のように言ってもらいます。

「自然の恵みと命、提供して下さったすべての人に感謝し、今この食をいただきます。」

#### ⑥ルールを守る

- ・安全な遊び方や交通ルールを理解し、守る。
- ・団体生活に関わるさまざまな規範を身につける。

### 2. 基本的生活習慣の確立

#### ①食事

- ・登園前に家で必ず朝食を食べる。
- ・食べる喜びを味わい、みんなと楽しく食事をする。
- ・よく噛んで食べる。
- ・なるべく好き嫌いをなくす。
- ・食材に対する知識や関心を高める。（収穫や調理体験も実施します。）

#### ②排泄

- ・毎朝の排便習慣を身につける。
- ・排泄及び後始末が上手にできる。

#### ③睡眠

- ・早寝早起きの習慣を身につける。（夜は遅くとも21時には寝る。）

#### ④衣服の着脱

衣服の着脱が上手にできる。徐々にすばやくできるようになる。

#### ⑤清潔

手洗い・うがい・歯磨き・鼻かみが上手にできる。

#### ⑥お手伝い

動植物の世話・給食の準備・後片付け・清掃・年下の子の面倒見などが能動的にできる。

## 特徴3 楽しく学ぶ

### 1. 日本語

保育士と児童、並びに児童間の対話（コミュニケーション）を積極的に行うとともに、たくさんの絵本の読み聞かせを行います。

また、年中さん（4歳児）より線あそびなど行っていきます。そもそも子どもたちは文字に対して興味、関心があります。これが大きなエンジンとなって、カルタあそび、文字書き、ゲームなどを通して、自ら学べる環境を整えていきます。いずれ、自分で読め、絵と文字を使って自己表現を楽しめるようになります。卒園時までに園児が300冊くらいの絵本に親しむようになることを目標とします。

言葉（日本語）は心（情緒）と思考を育てます。母国語によるコミュニケーション能力、自己表現能力は生きる力の一助となります。

### 2. 英語

2歳児クラスから週に1回、（年間約40回）外国人講師による本格的な英語レッスンをを行います。

3歳児クラス以外でも不定期ではありますが、歌や遊びを通して外国人講師と触れ合う機会をつくります。

英語学習も子どもたちにとっては遊びの延長のようなものです。幼児期の子どもたちの耳はとても柔軟で、英語もしみこむように入っていきます。歌や遊びも取り入れた楽しい内容ですが、保護者の皆さまがびっくりするほどの英語力が身につくと思います。年少～年長の3年間で、およそ1,000単語を身につけ、それらを組み合わせ約3,000の質問に答えることができるようになることを目標にしています。

また、外国人とも違和感なく接することができるようになります。ちょっとした異文化にも触れます。

ハロウィンやクリスマス会は外国人講師主導で行います。

当園の英語学習がきっかけとなり、また本人の努力もあって、将来多くの卒園児が英語を使えるようになってくれればと思います。

グローバル社会において「英語のコミュニケーション能力」は生きる力の一助となります。

### 3. 数

年少さん（3歳児）より「数」の概念に触れていきます。子どもたちは「数」にも興味を持っています。日常生活に「数」はいっぱい存在します。単純に数を教えるのではなく、遊びや日常生活の事象のなかで、「数」に慣れ親しみます。これは小学生になったときに生きてきます。

### 4. 自然・環境

ビオトープや課外体験活動を通して、子どもたちが身の回りの自然や環境に関心を寄せ、不思議さや感動を味わう環境づくりに取り組み、子どもたちの好奇心を育てます。

子どもたちの好奇心は「知を獲得する原動力」です。子どもが発する「なぜ？ どうして？」はまさに好奇心の表れです。私たちは子どもたちが発する「なぜ？ どうして？」に対し、言葉で説明してしまうのではなく、子どもたちといっしょに考える環境をつくり、子どもたち自身が満足できるまでつき合うことが大切だと考えます。

虫メガネで観察する、みんなで討論する、ときには図鑑やインターネットで調べるなど方法はいろいろありますが、その過程こそが重要です。

大人から短絡的に言葉で答えを聞いても子どもたちの好奇心は満たされません。答えが出なくてもいいのです。本人が満足できるまで考える空間さえあればいいのです。こうした空間を体験した子どもは、探究心、感性、自分で考える力を自然に身につけていきます。

「自分で課題を見つけ、自分で解決する方法を探り、自分で解決する」力は、まさに実社会でも必要とされる資質です。

### 5. 音楽

乳幼児クラスでは、わらべ歌やリズム遊び、などを行います。

年少さん（3歳児）以上のクラスでは、歌、ピアノ、などの楽器に親しんでいきます。

子どもたち自身の興味、関心を引き出しながら、子どもたち自身が音楽を楽しむことができるような環境づくりをしていきたいと思っています。

## 6. 体育

朝の会でのアートヨガ、ダンス、施設内でのさまざまな遊びを通して、日ごろから十分に身体を動かす機会をつくりますが、年少さん（3歳児）以上のクラスでは、4月から外部の専門講師（トライル）を招き、定期的に体操、鉄棒、マット運動等を行います。

## 7. 造形遊び

絵を描いたり、作品を作るという造形活動の他に、遊びを中心としたアートの要素を取り入れ、子どもたちの豊かな感性を育むと共に好奇心・探究心・思考力を養います。

外部専門講師（カワイ造形教室）を招き『アート×遊び体験プログラム』を実施しています。

## 2・保育内容

### 1. 0歳児～2歳児

- ① 保護者さまとの触れ合いを通して安定した園生活を過ごすことにより、生活リズムを整えます。
- ② 子どもたち個々の状況に応じて対応し、基本的な生活習慣の確立を目指します。
- ③ 子どもたちの好奇心を満たす遊びやわらべ歌などを導入し、保護者さまや他児との交流を促します。
- ④ 絵本の読み聞かせや話しかけにより、母語の成長を促します。
- ⑤ 週に1回（各20分）外国人講師による楽しく身につく英語レッスンをを行います。（2歳児のみ）

### 2. 3歳児～5歳児

- ① 身体を使って思いっきり遊ぶ環境をつくります。
- ② 基本的な生活習慣の確立、態度教育（しつけ）を通して「土台づくり」を行います。
- ③ 楽しく学ぶ環境をつくります。
- ④ 遊びであれ文化活動であれ、子どもたちが自発的かつ意欲的に取り組むことができる環境をつくります。
- ⑤ 他児とかかわる遊びや活動を通して、コミュニケーションや団体生活におけるルール的重要性を自然に学ぶ環境をつくります。
- ⑥ 年少の面倒をみることができるよう促します。
- ⑦ 子どもたち自身で問題解決ができるよう促します。
- ⑧ 積極的にお手伝いができるよう促します。
- ⑨ 食育や収穫を通して食に対する興味を育み、偏食を克服できるよう促します。
- ⑩ 絵本の読み聞かせを通して母語の成長を促し、卒園までに自ら300冊程度の絵本に親しむことを目標とします。
- ⑪ 遊びを通して「数」の概念を知っていきます。
- ⑫ 週に1回（各30分）外国人講師による楽しく身につく英語のレッスンをを行います（テキストあり）。
- ⑬ 自然・環境に対する興味、関心を育みます。
- ⑭ 自分たちで考え自由に作る楽しさを知り、創造力を育みます。
- ⑮ 外部講師の指導による体操や各種運動を行います。



# 3・保育園の概要&諸規則

## 1. 定員

90名（0歳児～2歳児：30名 / 3歳児～5歳児：60名）

## 2. 保育時間等

### 1) 開園時間：月曜日から土曜日の7時～19時

- ・朝延長保育：7時～8時（短時間認定の方は別料金がかかります。）
- ・通常保育：8時～16時（クラス別を主体とした保育）
- ・延長保育：16時～19時（短時間認定の方は別料金がかかります。）

※18時～19時まででは有料となります。（1回250円 ※10回分（¥2,500）のカードをお求めください。）

### 2) 休園日：日曜日・祝日・12月29日～1月3日

- (注1) 朝延長保育・延長保育をご希望される場合には、所定の用紙に必要事項をご記入のうえ事前にお申込みください。ただし、保護者さまのお仕事がお休みの日は原則通常保育の預かりとなります。
- (注2) 欠席・遅刻・早退・延長の場合は午前9時までに園にご連絡ください。病欠の場合は合わせて症状もお知らせください。
- (注3) 環境事項（保護者さまの勤務先・勤務時間・住所・電話番号・家族構成等）に変更が生じた場合には必ず園にお知らせください。
- (注4) 産休・育休に入る場合には必ず園にお知らせください。
- (注5) 保育園を退園または転園する場合は、判明した時点で必ず園にお知らせください。

## 3. 登降園

- 1) 通常保育（8:00～16:00）の場合は、8:00～9:00までに登園、15:30～16:00の間にお迎えをお願いいたします。朝延長保育・延長保育をご希望の際には、事前に登園・降園希望時間を園にお知らせください。
- 2) 登降園については、保護者さま各自で責任を持ち、事故のないようお気をつけください。
- 3) お車での送迎は可能ですが、駐車場が少ない為混雑する場合があります。保護者間で注意を払い、事故等に十分お気をつけください。
- 4) 0歳児は、保護者さま各自で毎日の荷物整理を行っていただきます。
- 5) 詳細につきましては入園式にてご説明します。
- 6) 原則毎朝ご家庭で検温し、熱が37.8℃以上あるときや身体に異常があるときは、できる限りご家庭で過ごするようにしてください。当園の園医である「おがたファミリークリニック（別紙案内参照）」では病中のお子さまの預かり（病児保育）も行っていますのでご活用ください。
- 7) 保育中に体調が悪くなった場合には、園より保護者さまにご連絡、ご相談のうえ対処いたします。お子さまの状態によっては通常より早めのお迎えをお願いする場合があります。
- 8) 登園時には、お子さまに食べ物やおもちゃ、お金などを持たせないでください。
- 9) 送迎については、事前に送迎予定者全ての氏名及び写真のご提出をお願いいたします。登録者以外の方にお子さまを引き渡すことはいたしません。  
登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。
- 10) 朝食は幼児期の正常な発育に不可欠ですので、必ずご家庭で毎朝朝食を摂るようお願いいたします。また、できるかぎり登園前に排便を済ます習慣をつけてください。

## 4. 災害時

### 1) 台風のと看

- ・午前6時の時点で「暴風警報」が発令されている場合には、午前中は休園となります。
- ・午前11時の時点で「暴風警報」が解除された場合には、午後からの開園となります。
- ・午前11時の時点で「暴風警報」が解除されない場合には、終日休園となります。
- ・登園後に「暴風警報」が発令された場合には、できるかぎり早くお迎えに来てください。
- ・「大雨・洪水警報」が発令され、地域的に危険が予測される場合には、登園を見合わせてください。

### 2) 地震のおそれのあるとき

- ・登園前に「東海・地震注意情報」が発令された場合には、終日休園となります。
- ・登園後に「東海・地震注意情報」が発令された場合には、できるかぎり早くお迎えに来てください。
- ・「警戒宣言」が発令された場合には、休園となります。

※災害時には、保護者さまからの電話によるお問合せが殺到し、対応が困難になることが予測されるため、保護者さまへの携帯メール一斉送信でお知らせいたします。

## 5. 服装・持ち物

- ・0歳児～2歳児は、着脱しやすく清潔な衣類を着用してください。
- ・3歳児～5歳児は、園指定の制服で登園してください。(夏期は体操服での登園になります。)
- ・「連絡ノート」は毎日必ずご確認いただき、ご捺印ください。

※年齢別「服装・持ち物リスト」は巻末(P17～21)をご確認ください。

## 6. 一日の流れ

0歳児（ウサギぐみ）		1歳児（コアラぐみ）	
7:00～8:00	開園・朝延長保育 (0～5歳児：合同保育) 順次登園・視診・おむつ交換及び排泄	7:00～8:00	開園・朝延長保育 (0～5歳児：合同保育) 順次登園・視診・おむつ交換及び排泄
8:30～	室内自由遊び・おむつ交換	8:30～9:00	室内遊び・おむつ交換及び排泄
9:15～	朝の会・朝のおやつ（果物）	9:15～	朝の会・朝のおやつ（果物）
9:40～	アートヨガ	9:40～	アートヨガ
10:00～	主活動	10:00～	主活動
10:40～	おむつ交換	11:00～	おむつ交換・排泄
10:50～	昼食	11:10～	昼食
11:30～	おむつ交換	11:40～	おむつ交換
11:40～	午睡	11:50～	午睡
14:45～	起床・おむつ交換・おやつ	14:30～	起床・おむつ交換・おやつ
15:30～16:00	お帰り準備⇒順次降園	15:30～16:00	お帰り準備⇒順次降園
16:00～	延長保育	16:00～	延長保育
18:00～	延長保育（1回250円・おやつ含む） 0～5歳児：合同保育	18:00～	延長保育（1回250円・おやつ含む） 0～5歳児：合同保育
19:00	閉園	19:00	閉園

2歳児（パンダぐみ）		3歳児（つきぐみ）	
7:00～8:00	開園・朝延長保育 (0～5歳児：合同保育) 順次登園・視診・排泄	7:00～8:00	開園・朝延長保育 (0～5歳児：合同保育) 順次登園・視診・排泄
8:15～9:00	自由遊び・おむつ交換及び排泄	8:15～9:20	着替え・自由遊び
9:15～	朝のおやつ（果物）・朝の会	9:25～	朝の会
9:40～	アートヨガ	9:40～	アートヨガ
10:00～	主活動・排泄及びおむつ交換	10:00～	主活動
11:15～	昼食	11:30～	昼食
12:00～	排泄及びおむつ交換	12:45～	休息または午睡（選択）→自由遊び
12:30～	午睡	14:30～	起床・おやつ
14:30～	起床・おむつ交換・おやつ	15:20～	帰りの会
15:30～16:00	お帰り準備⇒順次降園	15:30～16:00	お帰り準備⇒順次降園
16:00～	延長保育	16:00～	延長保育
18:00～	延長保育（1回250円・おやつ含む） 0～5歳児：合同保育	18:00～	延長保育（1回250円・おやつ含む） 0～5歳児：合同保育
19:00	閉園	19:00	閉園

4歳児（ほしぐみ）		5歳児（にじぐみ）	
7:00～8:00	開園・朝延長保育 (0～5歳児：合同保育) 順次登園・視診・排泄	7:00～8:00	開園・朝延長保育 (0～5歳児：合同保育) 順次登園・視診・排泄
8:15～9:20	着替え・自由遊び	8:15～9:20	着替え・自由遊び
9:25～	朝の会	9:25～	朝の会
9:40～	アートヨガ	9:40～	アートヨガ
10:00～	主活動	10:00～	主活動
11:40～	昼食	11:50～	昼食
13:00～	休息→自由遊び	13:00～	休息→自由遊び
14:40～	おやつ	14:40～	おやつ
15:20～	帰りの会	15:20～	帰りの会
15:30～16:00	お帰り準備⇒順次降園	15:30～16:00	お帰り準備⇒順次降園
16:00～	延長保育	16:00～	延長保育
18:00～	延長保育(1回250円・おやつ含む) 0～5歳児：合同保育	18:00～	延長保育(1回250円・おやつ含む) 0～5歳児：合同保育
19:00	閉園	19:00	閉園

## 7. 年間予定

4月	進級式・入園式・クラス懇談会	10月	ファミリースポーツフェスタ ハロウィンパーティー
5月	端午の節句	11月	園外体験活動・勤労感謝の日
6月	親子遠足・歯科健診・個人面談	12月	作品展(親子アートDay)・クリスマス会
7月	保育参観・七夕会・水遊び	1月	正月遊び・もちつき
8月	水遊び	2月	豆まき・保育参観
9月	敬老行事・防災訓練	3月	ひなまつり・内科検診・卒園式

※園外体験活動の際、交通費・入場料等別途費用が発生する場合には、実費をご負担いただきます。

## 8. 給食・おやつ・食育

当園では、専属の栄養士、調理師が子どもたちの健やかな成長を願い、愛情を込めて毎日給食やおやつを手づくりします。基本的には、名古屋市が作成した栄養バランスに優れた献立に沿いますが、ときどきオリジナルの給食をご提供します。また、子どもたちの健康と味覚の成長を促すため、味付けは薄味を心がけます。当園の調理室はガラス張りになっていますので、子どもたちは調理師の作業を見ることができ、給食ができあがるのをワクワクして待ちます。

体操のレッスン日には、体操の先生もいっしょに食べ、子どもたちとの交流を図ります。

畑の収穫には、子どもたちも参加します。収穫した食材を使って、子どもたちもいっしょにおやつづくりや調理体験に挑戦します。

### 1) 給食・食育の目標

①乳幼児期の子どもの健康な身体を育む。	⑥嗅覚を育む。
②食に対する興味・関心を育む。	⑦咀嚼（そしゃく）する力を育む。
③食に対する感謝の気持ちを育む。	⑧なるべく好き嫌いをなくす。
④食欲を育む。	⑨楽しく食べる習慣を身につける。
⑤味覚を育む。	⑩基本的な生活習慣を確立し、食作法を身につける。

※年少さん（3歳児）以上のクラスでは、給食の前に次のように言っています。

「自然の恵みと命、提供して下さったすべての人に感謝し、今この食をいただきます。」

### 2) 離乳食について

噛むこと（咀嚼）は健やかな身体づくりに重要な要素です。よく噛まない子どもは、あごの力が育たず、内臓に負担をかけるとともに、将来大食いになりやすいと言われています。離乳食のときから、それぞれの子どもに合った調理をすることで、よく噛んで食べる習慣を育みます。

健康と味覚を育むため、基本的にほとんど味付けをしません。子どもたちは食材本来の豊かな味わいを自然に覚えていきます。

1歳児までは、卵や乳製品、小麦など、食物アレルギーの出やすい食品の使用は控えます。

また、同じ食材が繰り返さないよう配慮いたします。

### 3) 食物アレルギーの対応について

近年、食物アレルギーをもつ子どもが増えています。アレルギーや持病については、入園時に保護者さまより詳細情報をご提供いただき（医師記入の書類の提示を求めます）、園と相談のうえ、食物アレルギー対応給食が必要な場合は集団給食のなかで可能な範囲の除去食を用意いたします。

症状によっては、園内での対応が困難な場合もありますが、その際は個々にご相談いたします。

食物アレルギーの対応食の実施にあたっては医師の指導に基づきご家庭と連携を密にして進めていきます。

### 4) その他

① 0歳児・1歳児・2歳児には、午前9時ごろに果物中心のおやつ、午後3時ごろに手づくりのおやつを提供します。

② 年少さん（3歳児）以上には、午後2時半ごろに手づくりのおやつを提供します。

③ 毎月献立表を発行します。

④ 園では給食職員も工夫し、またみんなでいっしょに楽しく食べる環境をつくるなどして、少しでも偏食を克服できるよう努めますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

※「小幡もりの風保育園・年齢別食育計画」は巻末(P22)をご確認ください。

## 9. 病気・与薬・予防接種について

- 1) 毎日のお子さまの体調変化にはご家庭でも十分気を配ってください。
- 2) お子さまの体調がすぐれないときには、園への欠席連絡とともに、早めに医師の診察を受け、回復するまでご家庭で療養してください。
- 3) 下記感染症の場合は登園できません。園指定の「治癒証明書」の提出をお願いいたします。

＜第2種学校伝染病（結核を除く）＞

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| ○インフルエンザ（鳥インフルエンザ(H5N1)を除く） | ○風疹          |
| ○百日咳                        | ○水ぼうそう       |
| ○麻疹                         | ○咽頭結膜熱（プール熱） |
| ○流行性耳下腺炎（おたふく風邪）            |              |

※「治癒証明書」は巻末(P23)をご確認ください。「治癒証明書」は園でも入手できますし、園のホームページからもダウンロードできます。

※「SIDS（乳幼児突然死症候群）」も巻末(P25)をご確認ください。

- 4) 「予防接種記録票」には入園前の情報を全てご記入ください。  
「予防接種記録票」は毎年年度末（3月）にお渡しいたしますので、ご記入のうえ園にご返却ください。  
※「予防接種と対象年齢」は巻末(P26)をご確認ください。

### 5) 薬の受け渡し

与薬については、原則保護者さまにご登園いただきお願いするものですが、やむを得ない場合には、保育士が代行に行きます。その際は、安全確保と事故防止のため、園指定の「与薬依頼書」をご提出いただきます。薬の「受取」は必ず「手渡し」で行います。連絡帳やかばんの中での保管は、誤飲事故につながりますので厳禁とします。かぜ薬などの市販薬はお預かりできません。

- ※「与薬依頼書について」及び「与薬依頼書」は巻末(P27、28)をご確認ください。  
これらは園でも入手できますし、園のホームページからもダウンロードできます。

## 10. その他

- 1) 毎月「園だより」を発行し、当該月の行事・クラスの様子・お誕生日の子の紹介・子育て情報などをお届けいたします。またホームページの「スタッフブログ」でも活動の様子をアップしています。
- 2) 個人情報については、社会福祉法人法第82条の規定に基づきその適正な取り扱いを厳守いたします。ホームページ上で個人情報を掲載することはありませんが、活動記録の写真を掲載する際、園児の顔が特定できるような場合には、必ず事前に保護者さまの了承を得るようにいたします。
- 3) 学用品以外の諸費用について  
入園時にご購入いただく学用品については、別紙「学用品一覧」をご参照ください。  
学用品以外の諸費用は以下の通りです。

	項目	金額	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1	主食費	月額@900円	—	○	○	○	
2	教材費	月額@3000円	—	○	○	○	
3	父母会費	月額@300円	○	○	○	○	

※1. 教材費は英語・造形・体操・水泳レッスンなどの費用です。

※2. 諸事情により一部変更となる場合がございます。

# 4・安全対策

当園では、以下の安全対策を実施します。

## 1. 不審者対策

### 1) 園内セキュリティーシステム

当園では以下のセキュリティーシステムを構築し安全対策を行います。

- ① 職員室にセキュリティーのセンターシステムを設置し、常時モニターで監視するとともに、非常事態に対するあらゆる対応（警報ベル・フラッシュサイレンの作動 / 警察・消防への直通連絡 / 安全対策管理者（4名）への自動連絡など）を行います。
- ② 玄関は電磁錠、防犯カメラの設置をしています。

### 2) お迎え

入園時にご登録いただいた送迎者以外の方には決して園児をお引渡ししません。

園児のお迎えを代理の方に依頼される場合には、保護者より事前の連絡が必要となります。

### 3) 不審者情報

当園では他機関とも連携し、地域の不審者情報の収集に努めています。同時に、保護者の皆さんからも情報を収集し、関係者全員で情報を共有します。

### 4) 不審者侵入防止訓練

年に3回不審者侵入防止訓練を実施します。園児の安全を守るための避難経路確保、不審者撃退、通報等の訓練を職員全員で行います。

## 2. 災害対策

### 1) 防災計画

保育園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年4月に策定します。

### 2) 避難訓練

火災、及び地震を想定して毎月1回、年12回避難訓練を実施します。6月・9月は名古屋市指導による防災訓練を実施し、通報訓練等も行います。

### 3) 自衛消防組織

提出済の「消防計画」に基づき、防火管理者を隊長とした自衛消防組織の編成を行います。防火管理者は園が選任し、園内に氏名を掲示しています。

### 4) 防火管理者業務

- ① 避難訓練年間計画に基づき、毎月の避難訓練の計画を策定します。
- ② 避難訓練実施の結果を記録、保存します。
- ③ 日常の安全点検を実施し、職員へ指示を出します。
  - ・ 家具等は転倒防止策を講じる。
  - ・ 棚は重いものを下に収納し、重心を低くする。
  - ・ 棚等に収納されたものが落下しないように策を講じる。
  - ・ 燃えやすいものを撤去する。
- ④ 年に2回、自主点検し「自主点検チェックリスト」へ記入します。
- ⑤ 非常持ち出し品（避難リュック）、非常備蓄品、防災準備品の点検を毎年4月に実施し、園外保育実施前にも確認します。

⑥毎月以下の安全点検を実施します。

- 非常備蓄品

懐中電灯 飲料水 粉ミルク オムツ 食料品

- 防災準備品

消火器 バケツ 汲置きした水 靴 シート

救急箱 携帯電話 金槌 スコップ

⑦防災管理に関する要望や意見を各家庭や近隣住民より収集し協力体制を築きます。

### 3. 事故防止

保育士は定期安全点検を実施し事故防止に備えます。まず、点検の対象となる建物、設備、ピアノ、整理棚など対象物ごとに点検すべき事項を検討して「設備点検チェックリスト」を作成し、職員全員で年に2回点検を行います。これにより、点検漏れを防ぐとともに、潜在危険を生じやすい設備・備品等に気づき、事故防止を徹底します。

### 4. 事故発生時

#### 1) ケガ、事故発生時対応マニュアル

ケガ、事故が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が行えるよう、園長をはじめ保育士全員が共通認識をもち、普段から対応できるようにするためのフローチャートを作成しています。

#### 2) 報告・判断・説明

ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位により医療機関を受診する必要性の有無の判断を的確に行います。

ケガの大小に関わらず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

#### 3) 事故記録簿

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

#### 4) 安全教育

安全に行動する態度・習慣・知識の育成を「日常の保育計画」に盛り込み計画的に行います。年齢や発達段階に応じて、「自身を守る」ために必要な判断力・体力・瞬発力・調整力等を養うのに有効な遊び方、生活の仕方を工夫した保育を実践します。



# 5・衛生管理

当園では、以下の衛生管理を実施します。

## 1. 児童の保健衛生

### 1) 登園時

- ・視診 : 顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。
- ・口頭確認 : 保護者さまに家庭での様子を口頭で確認します。
- ・連絡ノート : 家庭での前日からの様子を確認します。
- ・検温 : 検温も含め園において子どもの体調を観察します。
- ・爪 : 爪が伸びていたら、保護者さまに切っていただくようお願いいたします。

### 2) 保育中

- ・睡眠中 : 目顔（目や顔の表情）や呼吸の状態を観察します。午睡中の乳児、授乳後、風邪症状が見られる時には、特に細かく観察します。
- ・食事中 : 食欲の有無などから健康状態を観察把握します。咀嚼（かむ）や嚥下（飲み込む）が上手くいかない状況が認められる場合には、家庭とも連絡を図りながら問題を改善していきます。

### 3) 身体測定

- ・実施回数 : 毎月身長・体重を測定し記録します。
- ・実施結果 : 保護者さまが発育状況を把握できるよう努めます。

### 4) 定期健診

- ・実施回数 : 内科健診 : 年に2回（6月・3月）実施します。  
歯科健診 : 年に1回（6月）実施します。
- ・実施担当者 : 嘱託医

## 2. 施設の保健衛生

### 1) 厨房の衛生管理

「衛生管理点検表」「検食簿」を毎日記録し、調理師の服装チェック及び食材の温度チェックを行います。「取り扱い点検簿」は食材搬入時に記録します。

### 2) 消毒

園が定める以下8項目の「消毒方法」を遵守し、施設の消毒及び清掃を行います。

手洗い  室内  調理器具  備品  食器類  リネン  厨房  トイレ

### 3) 衛生点検

「衛生点検チェックリスト」に基づいて、園の消毒及び清掃、児童衛生環境整備などの自主点検を年に2回実施します。

### 3. 感染症対応

当園では、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき感染症対応を行います。

※「保育所における感染症対策ガイドライン」は園のホームページでダウンロードできますので、ご家庭でも是非ご覧ください。

#### 1) 早期発見

早期発見：日頃から健康診断や観察により子どもの状態について正常時の状態を把握し、異常を早期発見します。

確認時：感染症の疑いがあれば、嘱託医に相談したうえ保護者さまにご連絡いたします。

#### 2) 感染症の発生時

保護者さまからの連絡：医師より「感染症」と診断された場合は、保護者さまより園へ速やかにご連絡ください。保護者さまからご連絡を受けた後、園では迅速に以下の対応をします。

①「発症状況」と「病気情報」を掲示する。

②必要に応じて全保護者さまに通知いたします。

#### 3) 登園の再開：医師のサインが入った「治癒証明書」の提出をもって登園の再開となります。

#### 4) 感染症への配慮

- ・施設衛生管理：施設の定期的な衛生管理（前述）を実施します。
- ・調理：調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守します。
- ・研修：調理師は食品の衛生管理に関する研修に積極的に参加します。
- ・検便：調理師は毎月、保育士は年に2回（6月・9月）実施します。
- ・手洗い：児童及び職員全員に対して手洗いを徹底します。アルコール消毒のポンプも常設します。

# 6・苦情処理

当園では、保護者の皆さまから寄せられた苦情について、適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。苦情内容及びその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否された場合を除き、園のホームページに公表し、保育園の更なる改善に役立てます。

当園では、社会福祉法人法第82条の規定により、保護者の皆さまからの苦情に適切に対応すべく下記「苦情処理体制」を整えています。

本園への苦情・ご要望等は保育園職員までご遠慮なくお申し付けください。

## 1. 苦情処理体制

- ・苦情解決責任者 : 速水 和子 (園長)
- ・苦情受付担当者 : 森田 麻與・古野 恵美
- ・第三者委員 : 西尾 真由美 (学校心理士・上級教育カウンセラー)

## 2. 苦情処理の方法

### 1) 苦情の受付

保護者さまからの苦情については、面接・電話・書面・eメールなどの方法により、苦情受付担当者が受け付けます。また、第三者委員へ直接苦情をご連絡いただくことも可能です。

### 2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情については、苦情解決責任者、及び第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。

### 3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、その解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

尚、第三者委員の立会いによる話し合いは次のように行います。

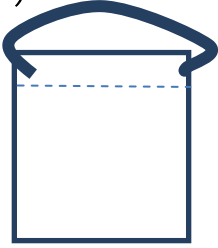
- ① 第三者委員の立会いによる苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整・助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認※苦情解決公表フォーム(例)

受付日	平成27年4月10日(金)
受付担当者	クラス担任 ⇒ 主任保育士 ⇒ 園長
分類 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> ①職員の対応 / <input type="checkbox"/> ②ケガ・病気 / <input type="checkbox"/> ③給食・保健衛生 <input type="checkbox"/> ④設備・備品 / <input type="checkbox"/> ⑤行事 / <input type="checkbox"/> ⑥その他
具体的内容	園児が他の園児にかみつかれたことへの苦情
要望	園児同士のかみつきが二度と起きないように監督してほしい。かみついた園児の保護者に謝罪してほしい。
経過及び結果	主任、園長に報告、相談を行った。主任がかみついた園児の保護者と話し、経緯及び事実確認を行ったところ、かみついた園児に非がある旨、確認された。園長よりかみつかれた園児の保護者に説明及び謝罪を行い、後日かみついた保護者より直接謝罪を行い、両者和解した。
改善策	職員会議に議題としてあげ、以下の改善策を実行することとした。 1. かみつ癖のある園児を言葉で諭す。 2. 職員が更に見守り、未然防止に努める。 3. 他の園児に危害を加えた記録を残す。

# 0歳児 服装・持ち物リスト

## ★服装（動きやすい物、着脱しやすい物）

### ★毎日の持ち物（手さげカバンに以下の物を入れてご持参ください）

- ガーゼ（ミルクを飲む子のみ）・・・3枚
- くちふきタオル（30cm×30cm）・・・3枚
- タオルで作ったエプロン・・・3枚（右図）  

- スーパーの袋（汚物とよごれ物入れ）・・・2枚
- 補充する衣服とおむつ（オムツのお尻側には名前をわかりやすくお書きください。）
- れんらくノート

### ★月曜日に持参し、週末に持ち帰る物

- カラーキャップ
- 布団一式

### ★保育園で保管する物

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 肌着・・・2枚                    | <input type="checkbox"/> スーパーの袋予備・・・1枚  |
| <input type="checkbox"/> 上着・・・3枚（ボタンの少ないもの・フード付き不可） | <input type="checkbox"/> くちふきタオル予備・・・3枚 |
| <input type="checkbox"/> ズボン・・・3枚（タイツ・かたい素材のものは不可）  | <input type="checkbox"/> エプロン予備・・・3枚    |
| <input type="checkbox"/> おしり拭き・・・2パック               | <input type="checkbox"/> フェイスタオル・・・1枚   |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ・・・10枚                 |   |
| <input type="checkbox"/> 哺乳瓶（乳首付き）・・・1本             |   |
| <input type="checkbox"/> 布団一式（枕なし）                  |   |

※紙おむつについて…登園時には持っている物も含め、全ての紙おむつのお尻側に名前をお書きください。

※掛け布団について…夏場はタオルケットをご用意ください。

※スタイ…必要な場合はご用意ください。

### ★新学期に集める物：園児全員で使用しますので名前を書かないでください

- テッシュペーパー 3箱（なくなり次第再度集めさせていただきます）
- ビニール袋 100枚（25cm×35cm以上の物）
- 雑巾（新品） 4枚（白地2枚、柄物2枚）
- トイレットペーパー 3個

### ★お願い

- ・布団は金曜日（土曜日）に持ち帰り、シーツを洗濯し布団を干して月曜日にご持参ください。
- ・身に付ける物やタオルなどは、毎日清潔な状態を心がけてください。
- ・汚物は毎日お持ち帰りください。
- ・持ち物や衣類には（哺乳びんや乳首、おしり拭き、スーパー袋などにも）、名前をお書きください。
- ・すべての衣服・持ち物にキャラクターものを使用するのはお避け下さい。
- ・母乳の方はミルクに慣れておいていただきますようご協力ください。
- ・カチュウシャやピン、切れやすいヘアゴムは誤飲の原因となりますので、禁止とします。

# 1 歳児 服装・持ち物リスト

## ★服装（動きやすい物、着脱しやすい物）

くつ（自分で着脱しやすい物：運動靴、サンダル・ブーツ・ルームシューズは不可）

## ★毎日の持ち物（手さげカバンに以下の物を入れてご持参ください）

くちふきタオル（30cm×30cm）・・・3枚

タオルで作ったエプロン・・・3枚（右図）



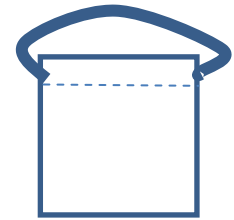
ハンドタオルの一边を折って縫い、ゴムを通したもの

スーパーの袋（汚物とよごれ物いれ）・・・2枚

補充する衣服とおむつ（オムツのお尻側には名前をわかりやすくお書きください。）

シールちょう／れんらくノート

コップ（布袋に入れてください。）



## ★月曜日に持参し、週末に持ち帰る物

カラーキャップ

パジャマ

午睡用タオルケット（別の手さげカバンや袋に入れてください）

## ★保育園で保管する物

肌着・・・2枚

スーパーの袋予備・・・1枚

上着・・・3枚（フード付きの服は不可）

くちふきタオル予備・・・3枚

ズボン・・・3枚（タイツ・かたい素材のものは不可）

エプロン予備・・・3枚

おしり拭き・・・1パック

紙おむつ・・・5枚

午睡用タオルケット・・・2枚

パジャマ

フードなしジャンパー（12月～）

※手さげカバンには、フルネームで名前をお書きください。

※紙おむつについて…登園時には持っている物も含め、全ての紙おむつのお尻側に名前をお書きください。

※スタイ…必要な場合はご用意ください。

※パジャマ…Tシャツ・ゴムズボン（ボタンではないもの）→布袋に入れてください。

## ★新学期に集める物：園児全員で使用しますので名前を書かないでください

テッシュペーパー 3箱（なくなり次第再度集めさせていただきます）

ビニール袋 100枚（25cm×35cm以上の物）

雑巾（新品） 4枚（白地2枚、柄物2枚）

トイレットペーパー 3個

## ★お願い

・タオルケットは金曜日（土曜日）に持ち帰り、洗濯して月曜日にご持参ください。

・身に付ける物やタオルなどは、毎日清潔な状態を心がけてください。

・汚物は毎日お持ち帰りください。

・持ち物や衣類には(おしり拭き、スーパー袋などにも)、名前をお書きください。

・すべての衣服・持ち物にキャラクターものを使用するのはお避け下さい。

・髪の毛の長いお子様は毎日必ず結んで登園してください。カチューシャやピン、切れやすいヘアゴムは誤飲の原因となりますので、禁止とします。

## 2歳児 服装・持ち物リスト

### ★服装（動きやすい物、着脱しやすい物）

くつ（自分で着脱しやすい物：運動靴、サンダル・ブーツ・ルームシューズは不可）

### ★毎日の持ち物（手さげカバンに以下の物を入れてご持参ください）

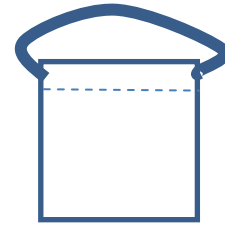
ループ付きお手拭きタオル・・・1枚

くちふきタオル（15cm×15cm）・・・3枚

タオルで作ったエプロン・・・1枚（右図）



ハンドタオルの一边を折って縫い、ゴムを通したもの



スーパーの袋（汚物とよごれ物いれ）・・・2枚

補充する衣服とおむつ（オムツのお尻側には名前をわかりやすくお書きください。）

シールちょう／れんらくノート

コップ（布袋に入れてください。）

### ★月曜日に持参し、週末に持ち帰る物

カラーキャップ

スモック

シューズ（シューズ袋に入れて下さい）

パジャマ

午睡用タオルケット（別の手さげカバンや袋に入れてください）

### ★保育園で保管する物

肌着・・・2枚

紙おむつ・・・5枚

パンツ・・・3枚

上着・・・2枚（フード付きの服は不可）

ズボン・・・2枚

パジャマ

おしり拭き・・・1パック

防災クッション

午睡用タオルケット・・・2枚

フードなしジャンパー（12月～）

※手さげカバンには、自分カバンだとわかるように目印を1つ付け、カバンには名前をお書きください。

※紙おむつについて…登園時には持っている物も含め、全ての紙おむつのお尻側に名前をお書きください。

※パンツはトレーニングパンツではなく、普通の綿パンツをご用意ください。

※パジャマ…Tシャツ・ゴムズボン（自分で着脱しやすいもの）→布袋に入れてください。

### ★新学期に集める物：園児全員で使用しますので名前を書かないでください

テッシュペーパー 3箱（なくなり次第再度集めさせていただきます）

ビニール袋 100枚（25cm×35cm以上の物）

雑巾（新品） 4枚（白地2枚、柄物2枚）

トイレットペーパー 3個

### ★お願い

・タオルケットは金曜日（土曜日）に持ち帰り、洗濯して月曜日にご持参ください。

・身に付ける物やタオルなどは、毎日清潔な状態を心がけてください。

・汚物は毎日お持ち帰りください。

・持ち物や衣類には（おしり拭き、スーパー袋などにも）、名前をお書きください。

・すべての衣服・持ち物にキャラクターものを使用するのはお避け下さい。

・髪の毛の長いお子様は毎日必ず結んで登園してください。カチューシャやピン、切れやすいヘアゴムは誤飲の原因となりますので、禁止とします。

## 3 歳児 服装・持ち物リスト

★服装（制服で登園／4月～10月まで登園後に体操服に着替えます／6月～9月の間は体操服登園）

（スモックは必要に応じて着用します。造形活動時および気温による衣服調整など）

※体操服が汚れた場合：園備品の体操服に着替えます。後日、洗濯してから返却してください。

くつ（自分で着脱しやすい物：運動靴、サンダル・ブーツ・ルームシューズは不可）

★毎日の持ち物（通園リュックに以下の物を入れてご持参ください）

シールちょう／れんらくノート

コップとキャップ付き歯ブラシ・・・歯みがきは様子を見ながら進めていきますので、初めはコップのみを布袋に入れてください。

ハンカチ・・・制服（夏季は体操ズボン）のポケットに必ず入れてきてください。

（補助カバンに以下のものを入れてご持参ください。）コップと歯ブラシは布袋に入れてください。

体操服・・・布巾着に入れてください

水筒（お茶のみ）通年・・・ストロー不可・必ずひもを付けてきてください。

英語のテキスト

★月曜日に持参し、週末に持ち帰る物

カラーキャップ

シューズ（シューズ袋に入れて）

午睡用タオルケット（使用したときのみ）

スモック

★保育園で保管する物

肌着・パンツ・靴下・・・各2枚（ビニール袋又は布袋に入れてください）

午睡用タオルケット・・・2枚

ループ付きタオル・・・1枚

防災クッション

フードなしジャンパー（12月～）

★新学期に集める物：園児全員で使用しますので名前を書かないでください

テッシュペーパー 3箱（なくなり次第再度集めさせていただきます）

ビニール袋 100枚（25cm×35cm以上の物）

雑巾（新品） 4枚（白地2枚、柄物2枚）

トイレットペーパー 3個

★お願い

・タオルケットを使用した場合は、金曜日（土曜日）に持ち帰ります。洗濯して月曜日にご持参ください。

・衣類・持ち物には、必ず名前をお書きください。

・通園リュックには、自分のものとわかるように目印を1つお付けください。

・ポケットティッシュは必要ありません。

・式や行事の時以外は、規定以外の白いポロシャツでも構いません。

・長袖トレパン・トレシャツは10月頃に販売します。

・すべての衣服・持ち物にキャラクターものを使用するのはお避け下さい。

・髪の毛の長いお子様は毎日必ず結んで登園してください。カチューシャやピン、切れやすいヘアゴムは誤飲の原因となりますので、禁止とします。

・園の持ち物（れんらくノートなど）には名前シール以外は貼らないでください。

## 4・5歳児 服装・持ち物リスト

★服装（制服で登園／4月～10月まで登園後に体操服に着替えます／6月～9月の間は体操服登園）

（スマックは必要に応じて着用します。造形活動時および気温による衣服調整など）

※体操服が汚れた場合：園備品の体操服に着替えます。後日、洗濯してから返却してください。

くつ（自分で着脱しやすい物：運動靴、サンダル・ブーツ・ルームシューズは不可）

★毎日の持ち物（通園リュックに以下の物を入れてご持参ください）

シールちょう／れんらくノート

コップとキャップ付き歯ブラシ・・・コップと歯ブラシは布袋に入れてください。（歯磨き粉不要）

ハンカチ・・・制服（夏季は体操ズボン）のポケットに必ず入れてきてください。

（補助カバンに以下のものを入れてご持参ください。）

体操服・・・布巾着に入れてください

水筒（お茶のみ）通年・・・ストロー不可・必ずひもを付けてきてください。

英語のテキスト

★月曜日に持参し、週末に持ち帰る物

カラーキャップ

シューズ（シューズ袋に入れて）

午睡用バスタオル・・・2枚（夏季7月8月のみ）

スマック

★保育園で保管する物

肌着・パンツ・靴下・・・各2枚（ビニール袋又は布袋に入れてください）

ループ付きタオル・・・1枚

防災クッション

フードなしジャンパー（12月～）

★新学期に集める物：園児全員で使用しますので名前を書かないでください

テッシュペーパー 3箱（なくなり次第再度集めさせていただきます）

ビニール袋 100枚（25cm×35cm以上の物）

雑巾（新品） 4枚（白地2枚、柄物2枚）

トイレットペーパー 3個

★お願い

- ・タオルケットは、金曜日（土曜日）に持ち帰ります。洗濯して月曜日にご持参ください。（夏季のみ）
- ・衣類・持ち物には、必ず名前をお書きください。
- ・通園リュックには、自分のものとわかるように目印を1つお付けください。
- ・ポケットティッシュは必要ありません。
- ・式や行事の時以外は、規定以外の白いポロシャツでも構いません。
- ・長袖トレパン・トレシャツは10月頃に販売します。
- ・すべての衣服・持ち物にキャラクターものを使用するのはお避け下さい。
- ・髪の毛の長いお子様は毎日必ず結んで登園してください。カチューシャやピン、切れやすいヘアゴムは誤飲の原因となりますので、禁止とします。
- ・園の持ち物（れんらくノートなど）には名前シール以外は貼らないでください。





# 治癒証明書

保育所施設長殿

---

入所児童氏名

---

病名 [ ]

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園  
可能と判断します。

年 月 日

---

医療機関

---

医師名

---

印又はサイン

---

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について治癒証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。(学校保健安全法施行規則第19条 第二種、第三種感染症)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下線腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

# S I D S（乳幼児突然死症候群）

今まで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気です。

S I D S（乳幼児突然死症候群）は原因不明の病気で、「赤ちゃんのぽっくり病」と言われています。

この病気は世界中にみられ、日本でも多くの赤ちゃんが命を落としています。

## ●S I D Sの特徴

- ① ほとんどが昼夜を問わず睡眠中に起こっています。
- ② 声を上げたり、もがき苦しんだりすることなく、スーッと亡くなってしまいます。

## ●S I D Sについて現在わかっていること

- ① 生後2ヶ月の赤ちゃん（4～6ヶ月がピーク）から、2歳ごろまで発症する可能性があります。
- ② 日本ではS I D Sで亡くなる赤ちゃんは「2,000人に1人（年間約600人～700人）」と言われています。  
また、生後4ヶ月の死亡原因の59%がS I D Sとされています。
- ③ S I D Sの原因、遺伝するかどうかなどはわかっていません。

## ●気をつけるべきこと

- ① 赤ちゃんは「うつぶせ寝」をやめ、「仰向け」か「横向き」に寝かせる。
- ② 暖めすぎない。（布団を掛けすぎない。布団を頭からすっぽり掛けない。）
- ③ 妊娠中、並びに少なくとも生後1歳になるまでは、赤ちゃんの周りで喫煙しない。
- ④ できるかぎり母乳で育てる。

この病気はいつどこで発症するのかわかっていません。

お子さまをお預かりしている保育内で起こるかもしれません。

当園では、S I D Sだけでなく窒息などの原因にもなりかねませんので、「うつぶせ寝」ではなく、「仰向け寝」か「横向け寝」とします。

また、健康チェックをこまめに行い、体調には十分注意して保育します。

特に2歳までは細心の注意が必要です。

お子さまの体調がすぐれないときは、決して無理をさせてはいけません。

## 予防接種と対象年齢

予防接種名	名古屋市の標準的な接種年齢	法律による対象年齢	接種会場
BCG	3ヶ月児健康診査時に併せて実施	1歳未満	保健所
小児用肺炎球菌	I 期初回：2～12ヶ月に3回 II 期追加：12～15ヶ月に1回	生後2ヶ月～ 90ヶ月未満	かかりつけの医師にご相談ください。
ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ (DPT-I PV 4種混合)	I 期初回：3～12ヶ月に3回 I 期追加：初回接種後12～18ヶ月に1回	3～90ヶ月に3回、 初回終了後6ヶ月以上 の間隔を置く	
麻疹 風疹 (MRワクチン)	I 期：12～24ヶ月未満 II 期：5歳以上7歳未満で、 小学校就学前年度の4月1日～3月 31日までの期間		
日本脳炎	I 期初回（2回法）：6～90ヶ月未満 I 期追加：6～90ヶ月未満 II 期：9歳～13歳未満		
水痘	I 期初回：1歳以上で2回		
ヒブ	I 期初回：2～12ヶ月に3回 II 期追加：12～18ヶ月に1回		

## 任意の予防接種

任意の予防接種	対象年齢	接種回数
インフルエンザ	全年齢	2回
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	1歳以上の未罹患児	1回
B型肝炎	0歳以上の未罹患児	3回
ロタウイルス	2ヶ月以上の未罹患児	3回
A型肝炎	1歳以上の未罹患児	3回

※＜摂取間隔＞

- ・生ワクチン：4週以上（BCG・MRワクチン・流行性耳下腺炎・水痘・ロタ）
  - ・不活性ワクチン：1週以上
- 4種混合・日本脳炎・インフルエンザ・A型肝炎・B型肝炎  
 ヒブ・小児用肺炎球菌

# 与薬依頼書について

保護者各位

小幡もりの風保育園

1. 主治医の診察を受けるときには、お子様が現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していること、及び保育園では原則として薬の使用が出来ない旨をお伝えのうえ、なるべく朝・夕の2回の与薬で済むよう、主治医とご相談ください。昼の与薬が必要な場合はその旨が記載されたお薬の説明書をご提出ください。
2. お子様への与薬は、万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園の職員に直接手渡していただきます。本来は保護者の方が登園して与薬いただくのが原則ですが、やむを得ない場合かつ保護者の方が登園できない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与薬いたします。
3. 薬はお子様を診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園では与薬できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。（初めて使用する座薬については対応できません。）尚、使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますので、ご承知ください。
5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与薬しなければならない場合、保育園としてはその判断ができません。その都度保護者の方にご連絡することになりますので、ご承知ください。
6. 慢性の病気（気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針によって、子どもの主治医又は嘱託医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。
7. 家庭から持参する薬について
  - (1) 医師が処方した薬には必ず「与薬依頼書」及び「お薬の説明書」を添付してください。
  - (2) 薬は必ず園の職員に直接手渡してください。
  - (3) 薬は一回ずつに分けてご用意ください。水薬も一回分ずつ容器に入れてください。
  - (4) 袋や容器には必ず園児名と与薬の時間を記入してください。
8. 家庭から持参する薬について  
「与薬依頼書」は保育園でも入手できますし、保育園のホームページからもダウンロードできます。  
URL : [www.philos2011.com](http://www.philos2011.com)

与薬依頼書

月 日

薬の情報とともに与薬を依頼します

クラス		児童名	
受診日			
医院名			
症状	せき 下痢 その他	鼻水 耳垂れ	鼻づまり
処方してもらった日		月 日に	日分
飲み薬	粉薬 包 シロップ	食前	食後
塗り薬	塗布部位		
預かり	与薬		
	与薬時間		

与薬依頼書

月 日

薬の情報とともに与薬を依頼します

クラス		児童名	
受診日			
医院名			
症状	せき 下痢 その他	鼻水 耳垂れ	鼻づまり
処方してもらった日		月 日に	日分
飲み薬	粉薬 包 シロップ	食前	食後
塗り薬	塗布部位		
預かり	与薬		
	与薬時間		

与薬依頼書

月 日

薬の情報とともに与薬を依頼します

クラス		児童名	
受診日			
医院名			
症状	せき 下痢 その他	鼻水 耳垂れ	鼻づまり
処方してもらった日		月 日に	日分
飲み薬	粉薬 包 シロップ	食前	食後
塗り薬	塗布部位		
預かり	与薬		
	与薬時間		

りの風保育園父母の会」と称する。

与薬依頼書

月 日

薬の情報とともに与薬を依頼します

クラス		児童名	
受診日			
医院名			
症状	せき 下痢 その他	鼻水 耳垂れ	鼻づまり
処方してもらった日		月 日に	日分
飲み薬	粉薬 包 シロップ	食前	食後
塗り薬	塗布部位		
預かり	与薬		
	与薬時間		

与薬依頼書

月 日

薬の情報とともに与薬を依頼します

クラス		児童名	
受診日			
医院名			
症状	せき 下痢 その他	鼻水 耳垂れ	鼻づまり
処方してもらった日		月 日に	日分
飲み薬	粉薬 包 シロップ	食前	食後
塗り薬	塗布部位		
預かり	与薬		
	与薬時間		

与薬依頼書

月 日

薬の情報とともに与薬を依頼します

クラス		児童名	
受診日			
医院名			
症状	せき 下痢 その他	鼻水 耳垂れ	鼻づまり
処方してもらった日		月 日に	日分
飲み薬	粉薬 包 シロップ	食前	食後
塗り薬	塗布部位		
預かり	与薬		
	与薬時間		

小幡もりの風

保育園父母の会の規約

第1条 名称は「小幡もりの風保育園父母の会」と称する。

- 第2条 目的 本会は、会員の自主的活動を通じ、より良い保育をしていく為に、父母相互の親睦をはかり、その為必要な下記の活動を行い、保育園と良好な協力体制を作ることを目的とする。
- (1) 父母会総会の開催
  - (2) 園の環境整備
- 第3条 構成 第1項 本会会員は小幡もりの風保育園園児の父母をもって構成する。
- 第2項 新入園児の父母は入園をもって入会とする。
- 第4条 役員 第1項 以下の役員をもって父母会を構成する。
- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
  - (3) クラス責任者 各クラス 1～2名
- 第2項 役員は以下の責務を果たす。
- (1) 会長は会をまとめ、父母会を代表する。
  - (2) 副会長は会長を補佐する。
  - (3) クラス責任者はクラスをまとめ、クラスを代表する。
- 第3項 父母会は、第2条に掲げる目的を達成するために、父母総会等に提案し、父母会活動を進める。
- 第4項 父母会開催と役員の任期は以下とする。
- (1) 父母会を円滑に行うため父母会を定期的に行う。
  - (2) 役員の任期は4月1日より翌年3月31日迄の1年間とし、再任は妨げないものとする。
- 第5条 会費 本会の会費は園児1名につき、月額300円とし父母会の活動に充てる。
- 第6条 総会 第1項 父母総会は定例総会と臨時総会からなる。
- 第2項 定例総会は年2回とし、以下の事項を討議決定する。
- (1) 総括及び方針及び年間計画
  - (2) 予算及び決算
  - (3) 会長並び副会長の選出
  - (4) その他
- 第3項 総会は、会員の中の1名が議長に当たり、議事を進行する。
- 第4項 臨時総会は必要に応じて随時開催する。
- 第5項 父母は父母総会へ出席する権利と義務がある。
- 第6項 父母総会を欠席する場合は、前日までに会長に委任状を提出する。
- 第7項 総会は、委任状を含め会員の2/3の出席を持って成立し、出席者（含委任状）の過半数の賛成を得て議決する。
- 第7条 規約 本規約は、諸事情勢の変動等により、円滑な業務遂行に支障を来たす場合、総会に於いて第6条第7項に基づきこれを改正することができる。
- 第8条 発効 本規約は、2016年4月1日より実施する。



A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

MEMO

A single horizontal dashed line at the bottom of the page.

